

基金管理・制度運営委員会（平成26年5月21日）の概要について

平成26年5月21日に開催された基金管理・制度運営委員会の概要は以下のとおりです。

1. 木材利用ポイント事業の実施状況について報告があり、ポイントの発行申請の状況について、以下の通り報告された。

ポイントの発行申請の状況（5月16日時点）

木造住宅	内装外装木質化	木造住宅+内装外装木質化	住宅計	木材製品	ストーブ	木材製品・ストーブ計	申請ポイント数累計
32,832	16,121	10,131	59,084	393	5,628	6,021	17,575,160,000

- (注) 1. 受付窓口及び直接郵送分を足し合わせたもの。
2. 5月16日時点の申請ポイント数は約175.8億（175.8億円相当）。
3. 5月16日時点の発行済みポイント数は約130.3億（130.3億円相当）。

2. 木材利用ポイント事業においては、
 - ①対象地域材は、(ア)産地、合法性等が証明される木材であり、(イ)基金管理・制度運営委員会が、資源量が増加しているものであって、事業目的に照らし適切と認め指定する樹種であること
 - ②対象工法は、樹種又は地域を定める工法であって、都道府県協議会の推薦を受け、基金管理・制度運営委員会が事業目的に照らし適切と認めるものとされている。

今般、対象地域材の樹種及び対象工法について、国内外からの申請・推薦があったので、これに係る審査が行われた。その結果、オウシュウトウヒ及びオウシュウアカマツ（スウェーデン産）並びにラジータパイン（ニュージーランド産）が対象地域材の樹種の要件を満たすものと認められた。

また、以下の対象工法について、ベイマツ（米国産）を含む工法は5協議会から推薦があり、オウシュウトウヒ（オーストリア産）を含む工法は13協議会から推薦がそれぞれあり、いずれも要件を満たすものと認められた。（なお、神奈川県及び滋賀県については、両方の工法について推薦があった。）

- 岐阜県、福岡県及び長崎県において、スギ、ヒノキ、カラマツ、トドマツ、アカマツ、クロマツ、リュウキュウマツ、アスナロ又はベイマツ（米国産）を主要構造材等として材積の過半使用する木造軸組工法（あらかじめ定める対象工法のうち木造軸組工法に係るものを除く。）
- 神奈川県、岐阜県、滋賀県、福岡県及び長崎県において、スギ、ヒノキ、カラマツ、トドマツ又はベイマツ（米国産）を主要構造材等として材積の過半使用する丸太組構法（あらかじめ定める対象工法のうち丸太組構法に係るものを除く。）
- 神奈川県、岐阜県、滋賀県、福岡県及び長崎県において、スギ、ヒノキ、カラマツ、トドマツ又はベイマツ（米国産）を主要構造材等として材積の過半使用する枠組壁工法（あらかじめ定める対象工法のうち枠組壁工法に係るものを除く。）
- 北海道、茨城県、東京都、神奈川県、長野県、三重県、滋賀県、大阪府、兵庫県、和歌山県、岡山県、広島県及び山口県において、スギ、ヒノキ、カラマツ、トドマツ、アカマツ、クロマツ、リュウキュウマツ、アスナロ、ベイマツ（米国産）又はオウシュウトウヒ（オーストリア産）を主要構造材等として材積の過半使用する木造軸組工法（あらかじめ定める対象工法及び基金管理委員会がすでに適切と認めた対象工法のうち木造軸組工法に係るものを除く。）